

# 平成 26 年度 第 3 回理事会議事録

日 時：平成 27 年 1 月 25 日（日）10 時～12 時 30 分

場 所：山陰労災病院 3F 会議室

出席者：植嶋、湯田、岡田、木下、藤井、原、中井、河上、先灘、国政、野上、下廣  
那須野、西村、佐々木（豪）、佐藤、岡本、佐々木（崇）[出席：17/19]

欠席者：野上、杉原

議 長：植嶋

記 録：先灘

議事録署名人：下廣、岡本

## 議題

### 1.平成 27 年度事業計画(案)について

[学術部]（原）

事業計画・予算

- ・ 事業計画、予算については、(議案書[2～3P 平成 27 年度学術部年間計画・予算書])を参照。
- ・ 予算書に 2/28～3/1 開催予定の「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」を入れていただきたい（湯田）
- ・ 平成 27 年度県学会は 9 月 27 日（日）米子コンベンションセンターで開催する。今回は、演題のみで他の企画は行わない。（中四国学会の発表練習の場として活用する）

中四国学会

- ・ 大きい施設は出来るだけ若い方に発表していただき、ベテランの方には座長をお願いしたい。
- ・ 鳥取県の演題数を 45 とする。各施設の演題担当数(案)として、施設の技師が 10 名単位で 1 題、施設に理事がいれば 1 題、三役がいる施設は 1 題として算出した（議案書[6P 鳥取県内一般演題担当案]参照）。この表に基づいて演題をお願いしたい。担当県で演題発表を占める意気込みで出してもらいたい。
- ・ 特別・教育・市民講座合わせて 4 題あるため、会長が 2 題、副会長が 1 題ずつ司会を担当する。（植嶋会長 2 題、湯田副会長 1 題、岡田副会長 1 題：担当は未決）
- ・ 文化講演講師予定の岡野雅行氏は、日曜日に試合があるかもしれないので土曜日で調整する必要がある（要確認）。
- ・ 微生物の部門長が不在であるため、済生会の藤原技師に微生物部門のシンポジウムを担当していただいた。
- ・ 学術部門の係が少ないため、あくまでも目安であるが分担を係数化して算出した。（当日配布資料[鳥取県学術関係の係の分担]参照）この表に基づいて係をお願いしたい（原）→医療センターにも参加を促していただきたい（岡田）

[渉外調査部] (藤井)

- ・ 平成 27 年度検査展は中止とする。
- ・ 健康展は米子市 10 月 17 日 (土)、鳥取市 11 月 22 日 (日) に開催予定とする。
- ・ 鳥取市糖尿病予防啓発キャンペーンは楽しみにしておられる方が多いため継続する。
- ・ 情報交換会を精度管理調査報告会の後に行うこととする。今回の報告会は倉吉担当であるが、中四国学会の慰労会として情報交換会を行うため米子市開催とする。報告会日程は通常なら 12 月の第一日曜日であるが、土曜日開催 (午後) も検討する (野上理事に打診)。
- ・ 市民公開講座は中四国学会の会期中に行う。日曜日で検討する。ただし中四国学会の企画ではなく単独開催 (学会とは別会計) とする。これまでの高齢者を対象としたものでなく中高生に興味をもってもらう内容を企画する。前回の指摘を教訓に広報を強化する。講師については原学術部長が検討する。

[事務局] (木下)

- ・ 平成 27 年度定時総会は平成 27 年 5 月 31 日 (日) とする。理事会選挙もあるため早急に準備を進める必要がある。
- ・ 選挙管理委員長から連絡があり、選挙管理委員 5 名を選出してくださいとのこと。(湯田)
- ・ 議案書は 5 月 18 日までに発送する必要がある。(総会 1 週間前までには発送)
- ・ 総会前の理事会日程を木下事務局長が調整する。(会長と監事が出席できる日で調整)
- ・ 会計監査と事業監査があるため、早急に議案書を作成する必要がある。(岡田)

## 2. その他

### ◆検査説明できる検査技師研修会進捗状況報告 (湯田)

- ・ 平成 27 年 2 月 28 日～3 月 1 日の 2 日間で研修会を実施する。場所は山陰労災病院、受講料は 10,000 円とする。
- ・ 定員は 30 名とし、応募者多数の場合は主催者側で調整し、次年度に振り替える。

### ◆技師会ホームページの会員専用ページ改修について (湯田)

- ・ SSL 認証を導入する。費用は初年度 39,800 円 (うち設定料 5,000 円)、次年度より 34,800 円 (年間) で契約する。(株式会社サンメディア)

### ◆技師会への共催 (協賛) についてのお願い (先灘)

- ・ 西部地区の糖尿病に関わる技師有志の会『げげの会』(後援: アークレイ) が境港市主催の健康祭り (仮称) へ参加予定。技師会としては協賛という形とする。
- ・ 血糖測定器を使用して技師が採血を行うため、簡易保健所の申請が必要→確認する (先灘)
- ・ 技師会としては患者に採血 (穿刺) をしてもらう行為を認めていないため、技師が採血 (穿刺) する方向でお願いしたい。(国政)

### ◆検体採取 (植嶋)

- ・ 技師全員が受講するよう各施設で技師に促していただきたい。
- ・ 技師会から病院宛てに検体採取について理解していただくための案内を送付する。
- ・ 直近 2～3 年は広島で講習が行われる予定 (9 回程度)。その後は東京、大阪など大都市圏での開催に縮小される方向である。できるだけ速やかに受講していただきたい。
- ・ 日臨技 HP 上での広報だけでは徹底されないため、JMTIS にメールアドレス登録している

会員についてはメールで受講案内を日臨技が送付する予定。

- ・ 病院にも自宅会員にも登録していない技師については連絡がいかない恐れがある（岡田）→ 対応しきれないため、知り合いの方が連絡するしか方法がない（植嶋）

次回理事会：未定

以上をもって議事を全て終了し、12時30分に閉会した。

この議事が正確であることを証するため、議長および議事録署名人は次に署名、捺印する。

平成27年1月25日

議長 \_\_\_\_\_ (印)

監事 \_\_\_\_\_ (印)

監事 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)